

2026 年度 第 3 回 法学研究科委員会 議事録(要旨)

日 時:2026年6月10日(水) 16時00分～16時15分

会 場:板橋校舎 1号館1階1-0420教室

開催形式:会場、自宅及び研究室をオンライン接続した同時双方向形式による開催

構 成 員 :26名

定 足 数 :13名

出 席 者 :25名(定足数充足)

欠 席 者 :1名

議 長:武田 知己教授(法学研究科委員長)

I. 冒頭

武田委員長が議長となり、大学院教員及び研究科委員会規程第6条第1項に定める定足数に達した為(参加者25名)16時00分に開会が宣言された。

続いて、2026年度第2回法学研究科委員会議事録の確認が行われ、委員会は原案を承認した。

II. 議案の審議

1. 2026 年度修論審査委員会の設置および審査委員(案)について

議長の指名により、法律学専攻主任から 2026 年度修論審査委員会の設置および審査委員(案)について、資料に基づき説明があり、委員会はこれを承認した。

2. 2026 年度法研究科学位論文提出要領および各種書式について

議長より、2026 年度法研究科学位論文提出要領および各種書式(修士論文提出書)について、資料に基づき説明があり、委員会はこれを承認した。

3. 『大東法政論集』発行に関する要領等について

議長より、『大東法政論集』発行に関する要領等について、資料に基づき説明があり、委員会はこれを承認した。

4. 大学院定員充足率の改善に向けた各研究科・専攻の取り組みについて

議長より、大学院定員充足率の改善に向けた各研究科・専攻の取り組みについて、資料の通り回答する旨の提案があり、委員会はこれを承認した。

5. 法学研究科政治学専攻カリキュラム改正に伴う学則改正(案)について(継続)

議長の指名により、政治学専攻主任から法学研究科政治学専攻カリキュラム改正に伴う学則改正(案)について、資料に基づき説明があり、委員会はこれを承認した。

6. 法学研究科政治学専攻短縮修了コース設置に伴う学則改正(案)ならびに内規(案)について(継続)

議長の指名により、政治学専攻主任から法学研究科政治学専攻短縮修了コース設置に伴う学則改正(案)ならびに内規(案)について、資料に基づき説明があり、委員会はこれを承認した。

7. 2027 年度法学研究科科目編成(案)について

議長の指名により、両専攻主任から2027 年度法学研究科科目編成(案)について、資料に基づき変更点に関する提案があり、委員会はこれを承認した。

8. その他

特になし。

Ⅲ. 報告承認事項

1. その他

特になし。

Ⅳ. 報告事項

1. 大学院評議会等会議報告

議長より、2026 年度第 2 回大学院研究科委員長会議、第 2 回大学院評議会等の諸会議について、資料に基づき報告がなされた。

2. その他

特になし。

<閉会>

以上の審議をもって議長が閉会を宣し、法学研究科委員会は、16 時 15 分閉会した。

以 上